

I 業務運営・財務内容等の状況
 (2) 財務内容の改善に関する目標
 ① 外部研究資金、寄附金その他の自己収入の増加に関する目標

| | |
|------|--|
| 中期目標 | 1) 外部研究資金及び寄附金の獲得 ○ 教育研究の充実・活性化を図るため、外部研究資金や寄附金が獲得できるよう支援する。 2) 自己収入の安定的確保 ○ 教育・研究・社会貢献等の大学の主要な機能の向上を図るため、学外に対する教育研究のサービス向上により、自己収入を安定的に確保する。 |
|------|--|

| 中期計画 | 年度計画 | 進捗状況 | ウェイト |
|--|--|--------|------|
| 1 外部研究資金、寄附金その他の自己収入の増加に関する目標を達成するための措置 1) 外部研究資金及び寄附金の獲得に関する計画 | | | |
| 【14】 教育研究の充実・活性化を図るため、産学官連携推進本部及び研究推進本部において、科学研究費補助金等の各種競争的資金を獲得できるよう、教員のインセンティブが高揚するような仕組みを構築する。 | 【14-1】 引き続き、各種競争的資金獲得推進に向けた方策を実施するとともに、前年度の検証結果を踏まえ、必要に応じて見直しを図る。 | IV | |
| 【15】 地域産業界との連携強化を図り、大学情報を定期的にホームページ等で提供するとともに、報告会等を行うことにより、寄附金等の外部資金の獲得を支援する。 | 【15-1】 引き続き、本学と共同研究や受託研究などの実績のある企業、事業協力会会員企業及び学術研究への寄附企業を対象としたシーズ発表会、技術報告会を実施する。 | III | |
| | 【15-2】 引き続き、地域産業界との連携強化のための企業訪問を実施するとともに、文部科学省、経済産業省、自治体等が実施する研究開発のための公募事業におけるマッチング等の支援を継続して実施する。 | IV | |
| 2) 自己収入の安定的確保に関する計画 | | | |
| 【16】 地域社会との連携強化及び教育研究成果の還元観点から、公開講座の開講や社会人の再教育を積極的に行うことにより、自己収入を安定的に確保する。 | 【16-1】 従前より実施している地域社会のニーズを勘案した公開講座等に加え、教育研究成果の地域社会への還元による自己収入の確保に努める。 | III | |
| 【17】 美術工芸資料館所蔵品の貸出しの有料化や、ショウジョウバエ遺伝資源センターの資源分譲に係る料金設定の見直しにより、自己収入を安定的に確保する。 | 平成22年度において実施完了のため、平成26年度は年度計画なし | | |
| | | ウェイト合計 | |

I 業務運営・財務内容等の状況
 (2) 財務内容の改善に関する目標
 ② 経費の抑制に関する目標

| | |
|------|---|
| 中期目標 | (1) 人件費の削減 1) 人件費改革の取組 ○ 「簡素で効率的な政府を実現するための行政改革の推進に関する法律」(平成18年法律第47号)に基づき、平成18年度以降の5年間において国家公務員に準じた人件費削減を行う。更に、「経済財政運営と構造改革に関する基本方針2006」(平成18年7月7日閣議決定)に基づき、国家公務員の改革を踏まえ、人件費改革を平成23年度まで継続する。 (2) 人件費以外の経費の削減 1) 管理的経費の削減 ○ 事務マネジメントシステムの運用や財務情報の分析結果を活用し、管理的経費の削減を促進する。 |
|------|---|

| 中期計画 | 年度計画 | 進捗状況 | ウエイト |
|---|---|------|------|
| 2 経費の抑制に関する目標を達成するための措置 (1) 人件費の削減に関する目標を達成するための措置 1) 人件費改革の取組に関する計画 | | | |
| 【18】 「簡素で効率的な政府を実現するための行政改革の推進に関する法律」(平成18年法律第47号)に基づき、国家公務員に準じた人件費改革に取り組み、平成18年度からの5年間において、△5%以上の人件費削減を行う。更に、「経済財政運営と構造改革に関する基本方針2006」(平成18年7月7日閣議決定)に基づき、国家公務員の改革を踏まえ、人件費改革を平成23年度まで継続する。 | 【18-1】 引き続き、国家公務員に準じた人件費改革に取り組む。 | Ⅲ | |
| (2) 人件費以外の経費の削減に関する目標を達成するための措置 1) 管理的経費の削減に関する計画 | | | |
| 【19】 事務マネジメントシステムの運用により、事務業務の効率化・合理化を推進し、管理的経費の削減を促進する。 | 【19-1】 引き続き、事務マネジメントシステムの運用により、事務業務の継続的見直しを図り、業務の効率化・合理化を推進し、経費の抑制に努める。 | Ⅲ | |
| 【20】 財務情報の分析結果を活用し、予算配分への反映を行うとともに、年度途中のモニタリングを実施し、効率的な予算執行を行うことにより、管理的経費の削減を促進する。 | 【20-1】 引き続き、財務状況を適切に把握・分析できる手法により財務分析を行うとともに、他大学との比較分析結果も踏まえ予算編成等を行うことにより管理的経費の削減を図る。 | Ⅲ | |
| | 【20-2】 従前から実施している、年度途中での収入・支出予算のモニタリングを強化して実施し、必要に応じて補正予算に反映させ、効率的な予算執行を促進する。 | Ⅲ | |

| | | | |
|--|---|--------|--|
| 【21】 調達方法の見直し等を行うことにより、管理的経費の削減を促進する。 | 【21-1】 引き続き、複数年契約の可能な調達について精査するとともに、近隣大学と共同調達実施に係る具体的な協議等コスト削減に向けた取組を行う。 | IV | |
| | 【21-2】 引き続き、電子システムの活用などによる、管理的経費の削減を図る。 | III | |
| | | ウェイト合計 | |

I 業務運営・財務内容等の状況
 (2) 財務内容の改善に関する目標
 ③ 資産の運用管理の改善に関する目標

| | |
|------|--|
| 中期目標 | 1) 資産の有効活用 ○ 大学が保有する資産（施設・設備及び資金）の活用方法の見直しを行い、更なる有効活用を促進する。 |
|------|--|

| 中期計画 | 年度計画 | 進捗状況 | ウェイト |
|---|---|--------|------|
| 3 資産の運用管理の改善に関する目標を達成するための措置 1) 資産の有効活用に関する計画 | | | |
| 【22】 時限的な研究プロジェクトを推進するため、大学共同利用スペースの効率的な利用を促進するとともに、設備の有効活用を促進するため、設備利用の受益者負担を適正化する。また、施設・設備利用へのチャージ（課金）制の導入・拡大などにより、施設・設備を効果的・効率的に運用する。 | 【22-1】 引き続き、学内の共同利用スペースの効率的な利用を促進するとともに、学内設備利用料及び施設使用料を教育研究環境の維持・向上のために有効活用する。 | Ⅲ | |
| 【23】 知の拠点である国立大学の施設は、公共性のある資産であることに鑑み、自治体や連携大学との事業を推進するため、施設・設備の共同利用を行う。 | 【23-1】 近隣大学、自治体等との施設の共同利用を行い、資産の有効活用を行う。 | Ⅳ | |
| 【24】 資金計画に基づく適切な運用を実施し、その運用益をキャンパス施設の改善、学生支援などに活用する。 | 【24-1】 余裕資金等の状況に合わせてポートフォリオのメンテナンスを随時行い、安全かつ効率的に運用益を確保し、キャンパス環境の改善に活用する。 | Ⅲ | |
| | | ウェイト合計 | |

(2) 財務内容の改善に関する特記事項

○外部資金獲得による収入増に向けた取組

科研費の獲得による外部資金収入の増加を図るため、従来の科研費制度に関する説明会に加えて、特に科研費未獲得教員や上位の区分への挑戦を考えている教員等の申請をサポートするため、外部アドバイザーによる申請書作成等に係る具体的な助言や個別相談を行う勉強会や、これまで申請が少なかった分野に特化した少人数勉強会を新たに開催した。これにより新規申請件数は全体で219件（前年度比9件増）、少人数勉強会を開催したデザイン分野では7件（前年度比7件増）となるとともに、新規採択内定課題は59件（前年度比13件増）、合計交付額は214,370千円（前年度比84,430千円増）の大幅増となった。

産学官連携コーディネーター等6名により、企業等の訪問・面談や教員とのマッチング支援を精力的に行った。その結果、内閣府「戦略的イノベーション創造プログラム（SIP）」、文部科学省「大学等シーズ・ニーズ創出強化支援事業（COIビジョン対話型プログラム）」、科学技術振興機構「研究成果最適展開支援プログラム（A-STEP）」（4件）が採択されたほか、コーディネーター等が中心となり、学内横断的研究グループを構成し、科学技術振興機構「我が国の未来を拓く地域の実現に関する調査研究」に採択された。平成26年度において、受託研究・共同研究の合計金額は520,117千円（平成24年度417,351千円、25年度511,645千円）で、2年連続の増加となった。

知的財産については知的財産センターを中心に戦略的な活用を推進しており、科学技術振興機構「重要知財集約活用制度」に本学保有の一連の知財案件が採択されるなどの成果を挙げた。平成26年度の特許権の実施契約や譲渡契約に基づく収入は、過去最高額となる13,565千円（前年度比10,118千円増）であった。

<関連計画：【14-1】、【15-2】>

○業務の見直しによる管理経費の徹底的削減

予算の削減に重点をおいた事務マネジメントシステムによる事務仕分け結果等を踏まえ、一般管理費や管理（事務）部門の事業経費等を徹底的に見直し、平成26年度は管理的経費を前年度比5.5%削減した予算を編成し、執行した。これにより、平成25年度に予算措置を行った大規模施設整備事業に係る一次充当資金に対する補填が可能となり、3年計画であった一次充当財源の償還計画は平成26年度で完了した。

<関連計画：【19-1】、【20-1】>

○京都大学との共同調達の実施・拡大

「大学の調達手続きの効率化に関する調査」（内閣府実施）において、先進事例として共同調達が紹介され、本学においても平成25年度の経営協議会にて一般管理費の更なる削減に向けた方策として、近隣大学との共同調達を実施すべきとの意見があったこと等を踏まえ、平成26年4月から京都大学と複写機の共同調達を実施し60台を設置したところ、年間8,040千円（27.5%）の削減となった。平成27年4月からは10台を追加設置し更なる削減に努める。

また、平成27年度からは、PPC用紙についても京都大学と共同調達することになっており、年間5%の削減が見込まれる。

<関連計画：【21-1】>

○近隣私立大学との連携による資産の有効活用

近隣の京都ノートルダム女子大学が自大学の建物改築工事中に不足する教室を補うため、「施設等の相互利用に関する覚書」に基づき、平成22年度から本

学内に講義棟を設置し授業を行う一方、本学もこの建物内の講義室を利用した。平成26年4月、京都ノートルダム女子大学の工事終了後に、この講義棟が本学に無償譲渡され、覚書に基づく一連の相互利用及び譲渡事業が完了した。譲渡後は、本学が専用する講義棟として活用している。なお、国立大学の敷地内に私立大学の建物が設置されたのは全国でも初めてのケースである。

<関連計画：【23-1】>